

こんなことってありえるの？

CASE 2

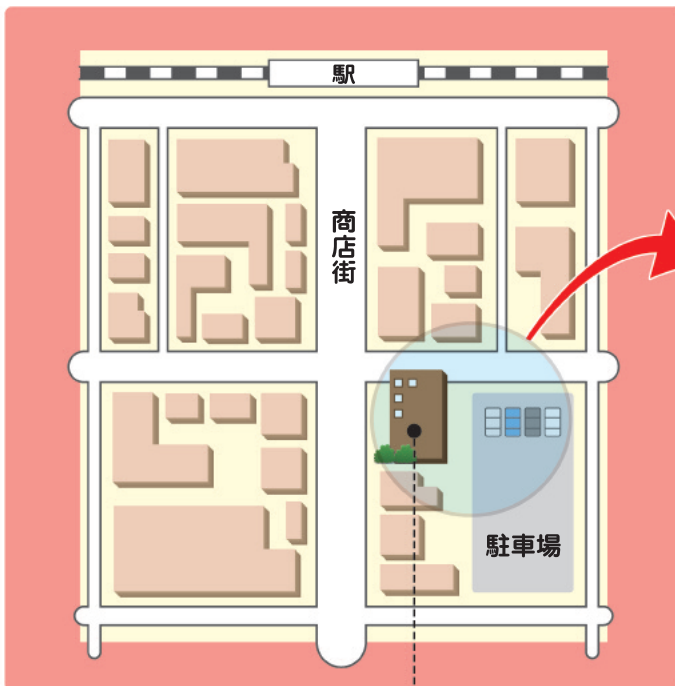
隣の駐車場に大規模な建物が敷地いっぱい建ってびっくり

Bさんは駅や商店街が至近のマンションに住んでいます。隣接地は駐車場のため、日当たりや風通しは確保され快適な日々を送っていました。ところが、その駐車場に大きなマンションが建設されることになりました。こんなことってありえるのでしょうか。

CASE 2 のルール解説 Part1

近隣商業地域や商業地域でのトラブルについて

用途地域についてのパネルで説明をしていますが、近隣商業地域・商業地域は容積率や高さ制限が他の用途地域と比べて緩く、高度な土地利用ができる地域です。近隣商業地域の一部の地域、商業地域では日影の規制もありませんので、Bさんのマンションの周囲には同等のマンションや事務所ビルの建設が可能だったのです。また、準工業地域・工業地域でも共同住宅の建設が可能のため同様のトラブルが発生する可能性があります。



Bさんの住んでいるマンション



商業地域

トラブルを未然に防ぐには、すべて業者まかせでなく、ご自分で調査し、土地や建物に関するルールを最低限知っておくことが大切です。